

都道府県市	問1 本庁の行政職員のうち、防災・危機管理部署に配置されている女性職員の状況を教えてください。 (令和3年12月31日現在)			問2 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、職員に対し、「男女共同参画の視点からの防災」をテーマにした研修・訓練を1回以上実施しましたか？	問2-1 男女共同参画の視点からの研修・訓練を実施するにあたり、どのような取組を行いましたか？ (あてはまるものに全て○) ※問2で「はい」答えた場合のみ回答							
	総数	女性数	比率 (%)	① 「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を教材として活用した。	② 「災害対応力を強化する女性の視点」実践的演習プログラム(令和3年6月)を教材として活用した。	③ 研修・訓練の企画から実施まで、男女共同参画担当部署と防災・危機管理担当部署が連携して取り組んだ。	④ 男女共同参画部署または男女共同参画センターの職員が講師を務めた。	⑤ 男女共同参画部署、防災・危機管理担当部署以外の、災害対応を行う部署(福祉、教育・保健担当等)の職員が参加した。	⑥ 女性職員への参加動員(広報、声かけ等)を行った。	⑦ その他	⑧ ⑦の内容	
札幌市	21	3	14.3	いいえ								
仙台市	33	4	12.1	はい				○	○			
さいたま市	45	4	8.9	いいえ								
千葉市	31	3	9.7	いいえ								
横浜市	86	10	11.6	はい						○	女性の視点(更衣室、授乳室などのプライバシーに配慮した場所の確保、夜間照明の充実等)を取り入れた避難所運営訓練の実施	
川崎市	36	2	5.6	いいえ								
相模原市	25	3	12.0	いいえ								
新潟市	17	2	11.8	いいえ								
静岡市	16	3	18.8	はい			○					
浜松市	23	2	8.7	いいえ								
名古屋市	55	8	14.5	いいえ								
京都市	23	1	4.3	いいえ								
堺市	16	4	25.0	はい	○	○	○	○	○	○		
大阪市	43	3	7.0	いいえ								
神戸市	32	4	12.5	いいえ								
岡山市	19	3	15.8	いいえ								
広島市	34	3	8.8	いいえ								
北九州市	29	2	6.9	はい	○	○				○	男女双方の視点に立った避難所運営について、職員研修を行った。	
福岡市	25	6	24.0	いいえ								
熊本市	21	2	9.5	いいえ						○	男女共同参画の視点からの訓練は実施していない。	

都道府県市	問3 地方防災会議の委員の人数(委員数を含む)について教えてください。 (令和3年12月31日現在)					問3-1 地方防災会議に女性委員を増やすための取組を していますか？	問3-2 地方防災会議に女性委員を増やすためにどのような取組を行っていますか？ (全てはまるもの全て) ※問3-1で「はい」答えた場合のみ回答											
	防災会議委員 の総数 (人)	男性委員数 (人)	男性割合 (%)	女性委員数 (人)	女性割合 (%)		① 防災会議の委員に 関する条例を改正し た。	② 6号委員について、 庁内職員を任命する 際には、職位に関わ らず積極的に女性職 員を登用した。	③ 7号委員について、 指定公共機関又は 指定地方公共機関 から女性の役員又は 職員を登用した。	④ 8号委員について、 自主防災組織を構 成する者又は学識 経験のある者のう ち、女性を積極的に 登用した。	⑤ 防災会議の下部組 織(部会等)や実質 的な事務を担う幹事 に女性を登用した。	⑥ 委員を公募し、女性 を積極的に登用し た。	⑦ 専門性を有する女性 の人材リストを作成 し、関係団体への女 性委員の推薦を要 請した。	⑧ 男性委員に対し、男 女共同参画の視点 の重要性についての 研修や情報共有を 行った。	⑨ その他	⑩の内容		
札幌市	67	62	92.5	5	7.5	はい											○	関係機関へ防災会議委員の推薦依頼をする際、職位を限定することなく可能な限り女性を推薦いただくよう依頼している。
仙台市	41	34	82.9	7	17.1	はい		○	○									
さいたま市	80	71	88.8	9	11.3	はい											○	委員交代や次期改選の際に、関係団体先や行政関係へは会議内容に支障のない範囲で女性の推薦を積極的に行う等、女性登用率改善に向けた取組を図る。
千葉県	72	64	88.9	8	11.1	はい											○	
横浜 市	62	57	91.9	5	8.1	はい											○	委員推薦依頼、異動状況照会、防災会議開催通知において、女性の登用率向上のため、推薦にふさわしいと認めたよう依頼している。
川崎 市	65	61	93.8	4	6.2	はい											○	関係機関に委員の推薦を依頼する際に、女性委員の推薦に配慮してもらえるよう記載している。
相模原 市	45	40	88.9	5	11.1	はい											○	委員の委員替えの際に、女性委員の推薦を検討するよう依頼した。
新潟 市	65	50	76.9	15	23.1	はい		○	○									
静岡 市	45	41	91.1	4	8.9	はい				○								
浜松 市	34	31	91.2	3	8.8	はい											○	危機管理担当部局と男女共同参画担当部局の協働により、対象となる女性候補者を選定し、登用した。
名古屋 市	68	55	80.9	13	19.1	はい											○	2年毎にある改選の機会等を捉え、各機関に対し女性委員の登用率向上について協力を呼び掛けている。
京都 市	54	40	74.1	14	25.9	はい	○		○									
堺 市	60	32	53.3	28	46.7	はい	○	○	○									
大阪 市	47	35	74.5	12	25.5	はい											○	新たな機関に防災会議委員を依頼する際には、男女共同参画の視点に基づき女性委員の就任について説明を行っている。
神戸 市	62	58	93.5	4	6.5	はい											○	登用率拡大に向けた取り組みについて検討している。
岡山 市	56	34	60.7	22	39.3	はい		○	○								○	指定役職以外でも委員となることを可能としている。
広島 市	66	61	92.4	5	7.6	はい											○	委員の異動が多い年度末については、後任者の推薦にあたり、女性委員の推薦を説明し、積極的に女性委員を登用するよう各団体へ依頼している。
北九州 市	55	31	56.4	24	43.6	はい				○		○					○	委員の異動等による選任の際に、女性の積極的な推薦を依頼している。
福岡 市	68	59	86.8	9	13.2	はい											○	女性委員を推薦してもらえる団体を新たに委嘱した。委員の選任の際に、女性の積極的な推薦を依頼している。
熊本 市	63	58	92.1	5	7.9	はい											○	関係機関に対し、女性委員の就任要請及び聞き取りを実施。

都道府県	問4 これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組を行っていますか? (令和3年12月31日時点)	問4-1 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)の作成にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか? (あてはまるもの全て○) ※問4で「はい」と答えた場合のみ回答				
		① 防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	② 男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	③ 住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	④ その他	④の内容
北海道	はい	○				
青森県	いいえ					
岩手県	はい	○				
宮城県	はい	○				
秋田県	はい				○	・避難所運営に関する指針は作成していないが、内閣府からの通知等を市町村に送付し、男女共同参画の視点を取り入れるよう呼びかけている。 ・地域防災計画において、「県は女性の視点に立った災害対応の重要性を踏まえ、秋田県男女共同参画センターの指定管理者と協議し、災害時には、被災者の中でも特に女性被害者のための相談窓口を同センター内に設置するものとする。」と規定するよう、修正作業を進めている。
山形県	はい	○				
福島県	はい	○				
茨城県	はい		○		○	男女共同参画部局の役割を位置付けるよう、地域防災計画を改正予定
栃木県	はい	○	○		○	県地域防災計画では、男女双方の視点による防災活動を促進するため、避難所運営や自主防災組織等における女性の参画を推進し、災害時の男女のニーズの違い等、男女双方の視点に配慮した防災体制の確立に努めることとしている。
群馬県	はい	○	○			
埼玉県	はい	○	○			
千葉県	はい	○				
東京都	はい		○		○	女性の視点を取り入れた冊子(『東京くらし防災』)のアナウンスを避難所運営に関する指針に盛り込んだ。
神奈川県	はい	○	○		○	計画やマニュアルを修正する際には、男女共同参画部局からも意見聴取を行った。
新潟県	はい		○			国の指針を参考に作成した
富山県	はい				○	地域防災計画の改定にあたり、防災基本計画を参照する等により、女性の参画やニーズへの配慮等について記載
石川県	はい		○			
福井県	はい	○	○		○	委員を選出している団体に対し、女性委員の積極的な登用を呼びかけ。
山梨県	はい	○				
長野県	はい		○			
岐阜県	はい		○		○	災害派遣された女性職員による意見を反映した。
静岡県	はい	○	○			
愛知県	はい				○	・防災基本計画の修正を地域防災計画に反映 ・平成25年度に内閣府が「男女共同参画の視点からの防災復興の取組指針」を策定したことから、これを反映させて平成26年度に本県の避難所運営マニュアルを改訂した。平成29年度に熊本地震を受け見直しを行った際には、女性の学識者を座長とする検討会議を設置し、委員にも国際交流協会、NPO、多文化共生室などから女性に入っていたり、女性の視点から多くの意見をいただいた。
三重県	はい	○				
滋賀県	はい	○	○	○		
京都府	はい	○	○	○		
大阪府	いいえ					
兵庫県	はい	○			○	指針作成にあたり、避難所運営に精通した、故黒田裕子氏(阪神高齢者・障害者ネットワーク理事長)をはじめ、多くの女性有識者から女性の視点の意見をもらい指針に反映
奈良県	はい	○				
和歌山県	はい	○				
鳥取県	はい	○	○			
島根県	はい	○	○			
岡山県	はい		○		○	避難所運営マニュアル(ひな型)を改訂する際に男女共同参画部局に対し、意見照会を行った。
広島県	はい	○		○		
山口県	はい	○	○			
徳島県	はい	○	○			
愛媛県	はい	○	○			
香川県	はい	○				
高知県	はい	○				
福岡県	はい	○	○		○	内閣府「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」を踏まえ、避難所運営マニュアル作成指針を改定した。
佐賀県	はい	○			○	・その他、大学教授や婦人会会長、LGBT支援団体スタッフ等と連携して作成している。 ・地域防災計画にて、避難所の運営管理に男女双方の視点に配慮した運営を取り入れた。
長崎県	はい				○	防災計画において、避難所運営に関し女性参画について記載している。

都道府県市	問4 これまでに地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)の作成・修正にあたって、男女共同参画の視点を取り入れるための取組をしていますか？(令和3年12月31日時点)	問4-1 地域防災計画や避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)の作成にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるもの全て○) ※問4で「はい」と答えた場合のみ回答				④の内容
		① 防災・危機管理担当部局と男女共同参画部局や男女共同参画センターと連携して作成した。	② 男女共同参画部局や男女共同参画センターの役割を位置づけた。	③ 住民参画によるワークショップや意見交換を実施し、女性の意見を聞くための工夫をした。	④ その他	
熊本県	はい	○			○	防災基本計画における該当箇所の修正について、本県においても反映した。
大分県	はい	○				
宮崎県	はい		○			
鹿児島県	はい	○			○	「県避難所管理運営マニュアルモデル」について、ガイドラインの趣旨を踏まえた改正を行うにあたって、男女共同参画の視点からの防災に知見を有する有識者による会議を開催する予定(～令和4年3月)
沖縄県	いいえ					
札幌市	はい	○				
仙台市	はい	○	○			
さいたま市	はい	○				
千葉市	はい	○	○		○	千葉市男女共同参画の視点を取り入れる部会を防災会議の部会として立ち上げ、計画等の修正時には部会を立ち上げ、意見を頂戴している。
横浜市	はい	○	○		○	危機管理に関する庁内会議において、専門部会を設置し、女性の視点を取り入れるべく、市男女共同参画推進協会から職員を招いた。
川崎市	はい	○			○	男女共同参画センターの役割位置づけ等については、R4.3に地域防災計画修正予定
相模原市	はい	○				
新潟市	はい			○		
静岡市	はい	○				
浜松市	はい	○				
名古屋市	はい	○	○			
京都市	はい	○	○	○	○	運営組織等に男女が共同して参画することを基本として取組を進めることを明記している。
堺市	はい		○			
大阪市	はい			○	○	地域防災計画修正の際に市民局や外部機関の委員方にも意見照会を行っている。
神戸市	はい	○	○		○	・避難所運営業務を経験した女性職員への聞き取り ・有識者との意見交換・市民アンケート(準備中)
岡山市	はい		○			
広島市	はい	○	○			
北九州市	はい	○		○	○	避難所運営マニュアルにおける指針で「男女共同参画の視点到配慮した避難所をめざす」ことを謳っています。 また、「あなたと家族を守る 女性のための防災メモ」を作成し、女性が災害時に自分自身と家族を守るための情報をまとめています。
福岡市	はい	○				
熊本市	はい		○			

都道府県	図4-2 避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)に次の項目が記載されていますか? (あてはまるものを全て○)										図4-3 避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか? (あてはまるものを全て○)											
	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	⑳		
	プライバシーの確保	情報の伝達、コミュニケーションの確保	妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援	避難所内での託児所の設置	自宅で病人、障害者、高齢者などの世話をしている家族への支援	女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策	避難所運営への女性の参画の推進	その他	⑧の内容	更衣室	授乳室	おむつ替えスペース(大人用、子ども用)	トイレ(男女別、多目的)	間仕切り	男女別洗濯物干し場	簡易調理施設(鍋乳や離乳食・介護職の調理等のため)	その他	⑧の内容				
北海道	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○								
青森県	○	○	○	○			○			○	○		○	○	○							
岩手県	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○	○							
宮城県									○	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインを策定している。 ※避難所運営に関する指針							○	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営ガイドラインを策定している。 ※避難所運営に関する指針				
秋田県	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
山形県									○	県で指針等は作成していない。							○	県で指針等は作成していない。				
福島県	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
茨城県	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	相談室		
栃木県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
群馬県	○	○	○						○	女性専用の物資(生理用品、衣類等)の確保や供給体制の整備	○	○	○	○	○	○			○	女性相談窓口の設置		
埼玉県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
千葉県	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
東京都	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
神奈川県	○		○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
新潟県								○	○	県作成の避難所運営に関する指針等はないが、地域防災計画により記述されている。	○	○	○	○	○	○			○	県作成の避難所運営に関する指針等はないが、地域防災計画により記述されている。		
富山県	○	○	○							○	○		○									
石川県	○	○	○		○					○	○		○									
福井県																						
山梨県	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
長野県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	「託児所」という直接的な表現ではないが、キッズスペースの設置や、避難者の心のケアができる場所づくりについて記載	○	○	○	○	○	○			○	女性専用相談窓口		
静岡県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
愛知県	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
三重県	○	○	○							○	○		○	○	○	○						
滋賀県																						
京都府	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○	○	○						
大阪府	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
兵庫県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
奈良県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
和歌山県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
鳥取県	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
島根県									○	「コロナウイルス感染症対策のポイント」の中でプライバシーの確保を徹底するよう記述している。									○	「コロナウイルス感染症対策のポイント」の中で間仕切りの設置について記述している。		
岡山県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	女性等に配慮したトイレの設置	○	○	○	○	○	○						
広島県									○	ガイドラインについては、上記項目を盛り込む方向で、現在作成中(作成予定:今年度末)									○	男女共同参画の視点を考慮したガイドラインを作成中		
山口県	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
徳島県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
愛媛県	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○						
香川県	○	○	○		○					○	○	○	○	○	○	○						
高知県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						
福岡県	○	○	○	○						○	○	○	○	○	○	○						
佐賀県	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
長崎県									○	防災計画において、避難所運営に関し女性参画について記載している。	○	○	○	○	○	○						
熊本県	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○						
大分県	○	○	○							○	○	○	○	○	○	○						

都道府県	図4-2 避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)に次の項目が記載されていますか? (あてはまるものを全て○)									図4-3 避難所運営に関する指針(手引き、マニュアル、ガイドラインを含む)に男女共同参画の視点を考慮して、下記の設備の設置が記述されていますか? (あてはまるものを全て○)								
	① プライバシーの 確保	② 情報の伝達、コ ミュニケーション の確保	③ 妊産婦、乳幼児 を持つ女性へ の支援	④ 避難所内での 託児所の設置	⑤ 自宅で病人、障 害者、高齢者な どの世帯をして いる家庭への支 援	⑥ 女性への暴力 やセクハラ防止 のための安全 対策	⑦ 避難所運営へ の女性の参画 の推進	⑧ その他	⑨の内容	① 更衣室	② 授乳室	③ おむつ替えス ペース(大人 用、子ども用)	④ トイレ(男女別、 多目的)	⑤ 間仕切り	⑥ 男女別洗濯物 干し場	⑦ 簡易調理施設 (鍋乳や離乳 食・介護職の購 置等のため)	⑧ その他	⑨の内容
宮崎県	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○				
鹿児島県	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○	○		○	相談窓口
沖縄県																		
札幌市	○	○	○			○	○			○	○	○	○	○				
仙台市	○		○			○	○			○	○		○	○		○		
さいたま市	○	○	○			○	○	○	性的少数者への配慮	○	○	○	○	○	○			
千葉市		○	○			○	○			○	○		○	○	○			
横浜市	○	○	○			○	○			○	○		○	○				
川崎市	○	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○			
相模原市	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○		
新潟市	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○	○	○		
静岡市	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○			
浜松市	○	○	○		○	○	○	○	夜間の避難所内の巡回について記載あり	○	○	○	○	○	○	○		
名古屋	○	○	○		○	○	○			○	○	○	○	○				
京都市	○	○	○			○	○			○	○		○	○	○			
堺市	○	○	○		○	○	○			○	○		○	○	○			
大阪市	○	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○			
神戸市	○	○			○	○	○			○	○		○	○	○			
岡山市	○					○	○			○	○		○	○	○			
広島市	○	○	○	○		○	○			○	○		○	○	○			
北九州市	○	○	○	○	○	○	○	○	乳幼児の遊戯室の設置	○	○		○	○	○	○		
福岡市	○		○		○	○				○	○	○	○	○	○			
熊本市	○	○	○			○	○			○	○	○	○	○	○			

都道府県市	問5 現時点(令和3年12月31日時点)で物資の備蓄にあたり男女共同参画の視点を取り入れていますか？	問5—1 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるものを全て○) ※問5で「はい」と答えた場合のみ回答					⑤の内容
		① 物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	② 物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	③ 公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	④ 住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	⑤ その他	
北海道	いいえ						
青森県	はい			○	○		
岩手県	はい			○	○		
宮城県	はい			○	○		
秋田県	はい			○	○		
山形県	はい			○	○	○	乳児用液体ミルクや、女性用生理用品を備蓄した。
福島県	はい			○		○	粉ミルクや生理用品を備蓄している。
茨城県	はい			○	○		
栃木県	はい			○		○	液体ミルク、哺乳瓶、パーティション、段ボールベッドを現物備蓄している。 また、生理用品、乳幼児用紙おむつ、大人用紙おむつについても現物備蓄する予定である。
群馬県	はい		○				
埼玉県	はい		○	○	○		
千葉県	はい				○	○	女性、乳幼児のための生活必需品(生理用品、おむつ)の備蓄を行っている。
東京都	はい	○	○	○	○		
神奈川県	はい					○	県が設置する帰宅困難者一時滞在施設等に生理用品の配備を予定している。(令和4年1月に納品予定)
新潟県	はい			○	○		
富山県	はい			○	○		
石川県	はい				○		
福井県	はい			○	○		
山梨県	はい			○	○		
長野県	はい					○	備蓄品、備蓄量の決定の際に考慮
岐阜県	はい	○		○	○		
静岡県	はい			○	○		
愛知県	はい		○	○	○		
三重県	はい		○	○	○	○	備蓄・調達における重要品目に生理用品、乳児用ミルク、哺乳瓶、おむつ(乳児・小児用、大人用)を加えている。
滋賀県	はい		○				
京都府	はい			○	○		
大阪府	はい					○	視点を取り入れるための取組みはしていないが生理用品を備蓄している。
兵庫県	はい			○	○		
奈良県	はい			○	○		
和歌山県	いいえ						
鳥取県	はい			○	○		
島根県	はい				○		
岡山県	はい			○	○		
広島県	はい			○			
山口県	いいえ						
徳島県	はい			○	○		
愛媛県	はい			○	○		
香川県	はい		○			○	乳児用液体ミルクを新たに導入するとともに、女性の発症リスクが高いと言われているエコノミクス症候群防止の観点から、弾性ストッキングや携帯トイレの備蓄を行っている。

都道府県市	問5 現時点(令和3年12月31日時点)で物資の備蓄にあたり男女共同参画の視点を取り入れていますか？	問5-1 物資の備蓄にあたり、男女共同参画の視点を取り入れるためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるものを全て○) ※問5で「はい」と答えた場合のみ回答					⑤の内容
		① 物資の準備の際にガイドラインの「備蓄チェックシート」を活用した。	② 物資の準備の際に女性職員や男女共同参画部局の職員が参画した。	③ 公的な備蓄だけでは対応できない事態が生じることを想定し、女性、乳幼児等が必要とする物資の調達のため、倉庫業者や運送業者等の関係団体や企業との協定や、他の地方公共団体と災害援助協定を締結した。	④ 住民に平常時からの備えを促すため、女性用品や乳幼児用品を含む生活必需品のローリングストックや非常時持出袋の準備等について、防災訓練や各種イベント等を通じて啓発した。	⑤ その他	
高知県	はい					○	・高知備蓄方針にて、必要品目として生理用品を記載。 ・避難所運営マニュアル作成例において、女性用品の渡し方等の配慮が必要な旨を記載。
福岡県	はい			○		○	生理用品や女性用下着など、女性のニーズに配慮した物資の備蓄を行っている。
佐賀県	はい				○		
長崎県	はい	○				○	市町防災担当職員及び避難所運営職員を加えた「男女共同参画の視点からの防災」研修を実施。(長崎県男女共同参画推進センターが主催)
熊本県	はい					○	女性・乳幼児等が必要とする物資を備蓄している。
大分県	はい			○		○	生理用品や乳幼児用品(おむつ、ミルク、ほ乳瓶)を備蓄。生理用品は、生理用品とわかりにくいシンプルなパッケージのものを採用し、避難者への配布時に人目が気になりにくいように配慮している。
宮崎県	はい			○	○		
鹿児島県	はい			○	○		
沖縄県	はい	○	○		○		
札幌市	はい		○	○			
仙台市	はい	○		○	○		
さいたま市	はい		○	○	○		
千葉市	はい				○		
横浜市	はい				○	○	防災備蓄品として、女性用品や乳幼児用品の備蓄を行っている。
川崎市	はい				○		
相模原市	はい			○	○		
新潟市	はい					○	男女の違いなど多様なニーズに配慮した備蓄を推進した
静岡市	はい			○	○		
浜松市	はい		○				
名古屋市	はい		○	○	○		
京都市	はい		○		○		
堺市	はい		○		○		
大阪市	はい		○	○	○		
神戸市	はい		○	○	○		
岡山市	はい		○		○		
広島市	はい				○		
北九州市	はい			○	○		
福岡市	はい	○			○		
熊本市	はい		○	○	○		

都道府県	問6 これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和3年12月31日時点)	問6-1 自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるもの全て) ※問6で「はい」と答えた場合のみ回答				問7 これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和3年12月31日時点)	問7-1 地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるもの全て) ※問7で「はい」と答えた場合のみ回答				
		① 自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	② 女性による自主防災組織の形成を支援した。	③ その他	③の内容		① 女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	② 男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	③ 女性を中心とした防災訓練を実施した。もしくは、防災訓練に女性の参加者を増やすための工夫を行った。	④ その他	④の内容
北海道	はい			○	市町村の職員向けの研修で、女性の参画を促進するよう呼びかけした。	いいえ					
青森県	はい	○	○			はい	○	○			
岩手県	はい	○				はい		○			
宮城県	はい			○	女性防災リーダーの交流セミナーを開催	はい			○	女性防災リーダーの交流セミナーを開催	
秋田県	はい	○				はい		○			
山形県	はい	○				はい		○			
福島県	いいえ					いいえ					
茨城県	はい			○	自主防災組織リーダー研修会で女性の視点の重要性や理解促進をした。	はい			○	男女共同参画推進員等に対して、防災をテーマとした研修を実施	
栃木県	はい			○	婦人防火クラブの活動を支援した。	はい	○				
群馬県	いいえ					いいえ					
埼玉県	いいえ					はい		○	○	地域で活動する女性リーダー育成講座において、「防災」を課題学習のテーマのひとつとしている。	
千葉県	いいえ					はい	○	○			
東京都	はい	○				はい	○	○			
神奈川県	いいえ					はい			○	総合防災センターにおいて、女性防災講座を実施している。	
新潟県	いいえ					いいえ					
富山県	はい	○		○	上記の研修には女性も参加	はい			○	女性の防災士養成を推進	
石川県	はい	○		○	自主防災組織のリーダーとなる防災士について女性防災士の育成計画を定め取り組んでいる	はい			○	女性防災士を対象とした研修を実施した。	
福井県	はい	○		○	防災リーダー研修に女性が参加	はい		○	○	地域防災マップ作成時に、女性の参加を自主防災組織に呼びかけ	
山梨県	はい			○	地域圏域ごとで女性防災リーダー講座を実施	はい	○	○			
長野県	はい			○	県地域防災計画で自主防災組織への女性の参画について記載	はい			○	県総合防災訓練において女性の視点を取入れた避難所設置訓練を実施	
岐阜県	はい	○				はい	○	○			
静岡県	はい	○				はい	○	○			
愛知県	いいえ					はい			○	女性の消防団への加入を促進するため啓発活動を行った。	
三重県	はい	○				はい	○				
滋賀県	はい	○		○	企業と協力して作成している防災全般のハンドブックにより女性参画の重要性を啓発している。	はい	○	○			
京都府	はい	○				はい	○	○			
大阪府	はい	○				はい		○			
兵庫県	いいえ					はい	○				
奈良県	いいえ					いいえ					
和歌山県	いいえ					いいえ					
鳥取県	はい			○	防災士をはじめとした地域防災リーダーの養成として、防災士研修への女性の積極的な推薦を働きかけた。 (R3年度：女性防災士28名登録予定)	はい			○	女性・子ども・高齢者等を巻き込んだ、地域における「市民防災」の重要性について、自主防災活動のリーダー等に対して講演会を開催した。	
島根県	はい	○				はい		○			
岡山県	はい	○				はい	○	○	○	地区防災計画や個別避難計画を作成するためのモデル事業を行っているが、女性の視点を入れるため、地域での話し合いの場積極的に女性に参加してもらうよう呼びかけている。	
広島県	はい	○				いいえ					
山口県	はい			○	山口県自主防災アドバイザー養成研修において、男女共同参画の視点もふまえた講座を実施	はい			○	女性向け防災セミナーの実施	
徳島県	はい	○		○	女性の視点を取り入れたテーマで防災啓発セミナーを1月16日に開催予定	はい		○	○	女性消防団の加入促進に係る取組を推進している。	
愛媛県	はい			○	自主防災組織の中心となる防災士の養成において、女性の資格取得を促進している。	はい			○	地域の防災活動の中心となる防災士の養成において、女性の資格取得を促進している。	
香川県	はい	○				はい			○	香川県婦人団体連絡協議会と連携し、女性防災志(一社)香川県婦人団体連絡協議会が香川大学と連携して育成している地域における防災を志す「女性」育成のための研修及びパネルディスカッションに職員を派遣した。	

都道府県	問6 これまで自主防災組織への女性の参画を促すための取組をしていますか？ (令和3年12月31日時点)	問6-1 自主防災組織への女性の参画を促すためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるもの全て) ※問6で「はい」と答えた場合のみ回答				問7 これまで地域の防災活動に女性が参画するための取組をしていますか？ (令和3年12月31日時点)	問7-1 地域の防災活動に女性が参画するためにどのような取組を行っていますか？ (あてはまるもの全て) ※問7で「はい」と答えた場合のみ回答				
		① 自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。	② 女性による自主防災組織の形成を支援した。	③ その他	③の内容		① 女性を対象とした防災リーダー養成講座を実施した。	② 男女共同参画の視点からの防災をテーマにし、住民向けの防災講座やセミナーを実施した。	③ 女性を中心とした防災訓練を実施した。	④ その他	④の内容
高知県	はい			○	「自主防災組織活動事例集」で女性の視点を取り入れる項目を紹介。	はい	○	○	○	「自主防災組織活動事例集」において、女性の参画を促す内容を記載。 また、「自主防災組織活動事例集」において、女性の視点を取り入れた事例を紹介。	
福岡県	はい	○		○	性別を問わず、地域の防災リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性について、理解促進や啓発を行った。	はい		○			
佐賀県	はい			○	自主防災組織リーダー研修会で、女性目線の避難所運営について講義を行った。	はい	○				
長崎県	いいえ					いいえ					
熊本県	はい			○	自治会長や自主防災組織の男性リーダーに対し、男女共同参画の視点の重要性についての理解促進や啓発を行った。(自主防災活動支援員等による防災講話等において、「マイタイムライン」や「防災ハンドブック」を活用しながら、食事作りや片付けなど、特定の活動が特定の性別に偏るなど、役割を固定化しないよう配慮した。)	はい			○	防災講座に受講者が安心して参加できる環境をつくるための工夫を行った。(受講者からの要望により、「託児所」を設けた。)	
大分県	はい	○	○			はい		○	○		
宮崎県	いいえ					はい		○		○	
鹿児島県	はい			○	地域防災リーダー養成講座において、避難所運営等女性の視点の重要性を講義した。	はい		○	○	地域防災リーダー養成講座に、女性の参加を呼びかけた。	
沖縄県	はい	○				はい		○			
札幌市	いいえ					いいえ					
仙台市	はい	○				はい		○		○	
さいたま市	いいえ					はい					
千葉市	はい	○		○	男女共同参画センターにおいて、講座を開催し、託児所を設けることで女性でも参加しやすい環境づくりをしている。	はい		○	○		
横浜市	いいえ					はい		○			
川崎市	はい	○				はい	○	○			
相模原市	はい			○	自主防災組織の手引きに、自主防災組織への女性の参画を推進すべきことを記載している。	はい			○	男女共同参画推進センターが開催した、災害時の男女共同参画をテーマとした講座(遠征では令和2年度)に、講師として参加した。	
新潟市	はい	○		○	女性防災リーダー育成講座の実施	はい	○	○	○		
静岡県	はい	○				はい	○	○			
浜松市	はい	○				はい	○	○			
名古屋市	はい	○				はい	○	○	○		
京都市	はい			○	自主防災活動を検討するためのワーキングを実施し、多くの女性役員の方々に参画いただき、女性の視点を取り入れた意見交換を実施した。	はい	○	○	○	○	
堺市	はい	○				はい		○			
大阪市	いいえ					はい		○			
神戸市	いいえ					はい		○			
岡山市	はい			○	出前講座等での啓発	はい			○	出前講座等での啓発	
広島市	はい	○				はい		○			
北九州市	はい	○				はい	○	○		○	
福岡市	はい	○		○	防災リーダー養成講座に「男女共同参画」のカリキュラムを組み込んでいる。	はい		○		○	
熊本市	いいえ					はい			○	○	

都道府県	問8 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、災害対策本部が設置されましたか？	問8-1 災害対策本部において、男女共同参画の観点からの取組を行いましたか？ (あてはまるもの全て○) ※問8で「はい」と答えた場合のみ回答					問9 令和3年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？ (あてはまるもの全て○)					
		① 災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	② 災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	③ その他	③の内容	④ 特にしていない。	① 女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境を整備している。	② 庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	③ 民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	④ メンタルヘルスケアを行っている。	⑤ その他	⑤の内容
北海道	いいえ					○						
青森県	はい						○					○
岩手県	はい	○	○							○	災害警戒業務に際して、女性職員が宿直を安全安心に行うための環境を整備されるまでの間、女性職員には休日の直直を割り当てている。	
宮城県	はい					○				○	従事する職員の体調管理、メンタルヘルスケアのため、災害の規模に応じた各所属でのマンパワー調整、職員のシフト、ローテーション管理を実施している。	
秋田県	はい					○						○
山形県	はい	○										○
福島県	はい	○	○			○				○		
茨城県	いいえ					○				○	1項目は、通常時において宿直にあたる職員に対する支援ではなく、大規模災害時に全庁的に災害対応業務にあたる職員が使用できるように、既存の休憩室等を開放することとしている。	
栃木県	いいえ									○		
群馬県	いいえ											○
埼玉県	いいえ					○				○		
千葉県	はい	○	○			○						
東京都	いいえ									○		
神奈川県	いいえ											○
新潟県	はい		○							○		
富山県	いいえ									○		
石川県	いいえ											○
福井県	はい	○	○							○	女性職員は、泊まりの当番にあてないよう考慮している。	
山梨県	いいえ						○			○		
長野県	はい					○	○			○		
岐阜県	はい		○							○		
静岡県	はい		○			○						
愛知県	はい			○	大規模の災害発生には至らなかったため、防災安全局のみで対応した。	○				○		
三重県	はい	○	○									○
滋賀県	いいえ					○						
京都府	いいえ					○	○			○		
大阪府	いいえ									○	「大阪防災女子の会」を発足し、女性職員が危機管理業務にあたるうえでの環境の整備を検討している。	
兵庫県	いいえ					○						
奈良県	いいえ					○						
和歌山県	いいえ					○						
鳥取県	はい		○			○				○		
島根県	はい	○				○						
岡山県	いいえ											○
広島県	はい		○							○		
山口県	はい	○				○						
徳島県	いいえ					○				○		
愛媛県	いいえ									○		
香川県	いいえ											○
高知県	はい	○	○			○						
福岡県	はい			○	災害対策本部の構成員かつ男女共同参画を所管する部長に対し、防災・復興における女性等の視点の重要性についてレクチャーを行った	○				○		
佐賀県	はい	○								○		
長崎県	はい					○						○

都道府県	問8 令和3年1月1日から令和3年12月31日までの間に、災害対策本部が設置されましたか？	問8-1 災害対策本部において、男女共同参画の観点からの取組を行いましたか？ (あてはまるもの全て○) ※問8で「はい」と答えた場合のみ回答					問9 令和3年12月31日時点において、災害対応業務に参画する女性職員・男性職員に対する支援対策を行っていますか？ (あてはまるもの全て○)						
		① 災害対策本部の構成員に男女共同参画担当部長の長、又は男女共同参画センター長を配置した。	② 災害対策本部や下部組織(避難所対策チーム等)、事務局組織に女性職員、男女共同参画担当部長、男女共同参画センターの職員を配置した。	③ その他	③の内容	④ 特にしていない。	① 女性職員が宿直等を安全・安心に行える環境の整備をしている。	② 庁舎内で一時的に子どもを預かるための場所、人材を確保している。	③ 民間の保育事業者や介護事業者等と子どもや要配慮者等の一時預かりに関する協定を提携している。	④ メンタルヘルスケアを行っている。	⑤ その他	⑤の内容	⑥ 特にしていない。
熊本県	はい					○	○						
大分県	いいえ						○						
宮崎県	いいえ						○			○			
鹿児島県	はい	○	○				○						
沖縄県	はい					○	○						
札幌市	いいえ												○
仙台市	はい	○	○							○			
さいたま市	いいえ												○
千葉市	はい	○	○										○
横浜市	はい					○	○						
川崎市	いいえ												○
相模原市	いいえ						○						
新潟市	はい	○	○				○						
静岡市	いいえ												○
浜松市	いいえ												○
名古屋市	はい		○										○
京都市	はい					○				○			
堺市	いいえ						○						
大阪市	いいえ												○
神戸市	いいえ									○			
岡山市	はい					○							○
広島市	はい	○	○							○			
北九州市	いいえ									○			
福岡市	いいえ						○				○	従事者のメンタルヘルスケアについて、実際に対応を行ったことはなく、マニュアル等は整備されていないが、災害対策本部の事務分掌により保健予防班で行う事務としている。	
熊本市	いいえ									○			

